

2019年度埼玉県自転車競技連盟(JCF)登録について

①新規登録 : 期間 メンテナンス期間、年末年始などを除き随時

②継続登録 : 期間 2018年11月1日12:00 ~ 2018年12月22日18:00

(新規・再登録と同額)

※1 継続期間を過ぎた場合は再登録になります。

※2 継続期間の登録による料金設定はなくなりました。

※3 継続登録開始について。2018年11月1日正午から登録開始。

③再登録 : 期間 メンテナンス期間、年末年始などを除き随時

(表 1)埼玉車連登録料 有効期間:登録日から2019年末日迄 (継続の場合は2019年1月1日から2019年12月31日まで)

競技者登録料一覧(円)	カテゴリ	Cat	区分	新規・再登録	継続
(選手) 競技者	マスターズ	M	30歳以上 1989年以上生まれ(M選択した方)	¥6,500	¥6,500
	エリート	E	23歳以上 1996年以前生まれ	¥6,500	¥6,500
	U23	U(U23)	19歳 1997年~2000年生まれ	¥6,500	¥6,500
	ジュニア	J(U19)	17~18歳 2001年~2002年生まれ	¥3,500	¥3,500
	ユース	Y(U17)	15・16歳 2003年~2004年生まれ	¥3,500	¥3,500
		Y(U15)	13・14歳 2005年~2006年生まれ	¥3,000	¥3,000
Y(U13)		12歳以下 2007年以降生まれ	¥2,000	¥2,000	
公認審判員登録料			¥2,000		
チームアテンダント登録料			¥2,000		
国際ライセンス発行手数料			¥10,500		
再発行手数料			¥1,500		

登録について

JCF URL: <https://jcf.or.jp/registration/2018/>

●登録料は表1の通り、インターネット申請での個人登録ができるようになりました。詳細はJCFホームページをご覧ください。

●従来の方法での申請は下記をご覧ください。

・登録申請書はJCFのHPからダウンロードしてください。

・登録申請書には必ず必要事項を正確に記入し、登録料振込控えまたはそのコピーを同封して、申込先に送付してください。(電子メール、FAX、電話での申し込みは不可) 注)振込控えのない申請は手続きできません。

・顔写真については現在試行中です。希望者はご連絡ください(まだ、全員に対応しきれませんのでご了承ください)

●送金方法

必ず、以下の口座に振り込んでください。現金での申請は受付ておりません。

・ゆうちょ銀行郵便振替 口座番号 00520-8-69407 加入者名:埼玉車連

・金融機関、コンビニ等ATM寄りの銀行送金

ゆうちょ銀行〇五九(ゼロゴキユウ)支店 当座69407 口座名:サイタマシャレン

通信欄、若しくは氏名欄に申請内容「競技者継続」=19RK、「審判継続」=19RC、「競技者新規」=19NK

「審判新規」=19NC、「チームアテンダント」=19TA、「審判再登録」=19SC、「競技者再登録」=19SK

等該当するものを必ず明記してください。※自身口座より送金の場合でも必ず記載してください。

●紙申請書の方は、埼玉車連の登録担当者へ郵送下さい。

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室1123

栄北高等学校 自転車競技部顧問 野口 勇 宛て

TEL 048-723-7711 TEL 090-3068-1872

※未成年者における親権者からのドーピング検査に対する『同意回答書』の提出が必要になります。

競技者登録申請書と一緒に事務局へ提出してください。(一度提出すれば親権者が変わらない限り有効です)